

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)
 (項目5, 7, 8, 9, 14, 15は評価重点項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		地域と融合し、環境(職員含む)を整え、入居者様がその人らしく安心して、快い暮らしができるよう努めている。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		ISO9001を取得し、サービスの改善に努め、理念の実践に取り組んでいる。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		地域の行事、催し等には積極的に参加してホームを知って頂き、理念を理解して頂くよう取り組んでいる。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		地域の行事や催し等には、積極的に参加し、より良い関係を深めるよう努めていく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		今後更に、入居者を主体とした行事、催し等に積極的に参加して地元の人々との交流を深めていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	職員、地域の人達を対象に、認知症高齢者の介護について、講師による講演を実施したり、地域の行事や催し等に積極的に参加し、地域の高齢者との交流を深め、認知症高齢者への理解に努めている。		今後も一層、地域の中で認知症に対しての理解を深めていただくため、学習の機会を計画していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を職員全員が担当し考える事により、良い改善の機会と捉え、改善事項は全員で改善に取り組んで、より良いホームを目指し改善に努めている。		自己評価、外部評価の改善意見は、職員全員で話し合い改善に取り組んでいる。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	老人会会長、民生委員、町内会長、地域包括支援センター、市議会議員、利用者、家族代表、行政職員を委員とし、2ヶ月に1回開催している、ホームの事業や状況報告に加え、懸案事項等の解消につながる意見交換に重点を置いている。		地元に住民登録をしていない利用者の敬老会への参加や地元自治会の防災計画にホームを盛り込こむこと、また、防災訓練や集会への参加など、地域の一員として受け入れられている関係機関との情報交換や連携もスムーズに行われている。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	上越市の評価委員の研修の場として提供し、共にサービスの向上に取り組むとともに、市主催の老人会、フェスタ等に参加し、入居者が地域に馴染んで暮らせるよう連携している。		引き続き市の担当者と連携を密にし、地域と共にサービスの向上に努めていく。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等について、管理者、職員を研修に参加させ、内容を全員に普及するとともに、利用者の状態を勘案し、活用できるよう支援している。		新潟県社会福祉士会よりパンフ等もいただき学習し、より理解を深める為、引き続き職員等を研修に参加させたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	厚生労働省の手引きを活用し、虐待防止には特に注意し、虐待について(他者からの虐待、自分自身による虐待)学習の場を通じて職員に徹底するとともに、講師による職員研修を実施し意識の向上に努めている。		社会的に介護に関わる虐待(身体的虐待、介護放棄、心理的虐待)が多い現状から、職員の資質向上に努めるとともに、職員の介護ストレスの軽減にも取り組んでいく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書は、前もって自宅にお送りし納得できるように読んで頂き、再度ホームに来ていただき管理者が補足説明や疑問点について理解していただいている。	かた苦しい言葉使いや専門用語をさけて、分かりやすく説明していくようにしていたが、今後もより分かり易く説明して行きたい。
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	認知症ではあるが、日常生活を送る中で不安、不穏を言葉で気持ちを伝える事が難しい人が多いが、それらの様子を敏感に受け止め運営に反映させるよう努めている。	職員が利用者の意見を落ち着いてゆっくり話し合える時間を夜勤者が毎晩計画的に時間をつくり、不満等を聴くように努めている。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の家族への個別の便り、暮らしぶりの写真、往診時の報告、月末の金銭出納の報告など、手紙、電話等で連絡、又、年4回の会報誌等もお送りしている。	ホーム内での誕生会や行事など各人の楽しそうな様子を写真で送っている。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望など気軽に出して頂けるよう、プラン等の送付時や面会時、運営推進会議、毎月の各人へのお便り等で、それらの機会を設けている。	運営推進会議のメンバーはホームに協力的なので、より良いサービスの向上を目指し、この会議で多くの意見を出して頂き、反映していきたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例検討会、毎日のミーティング、モリタリング会議等で職員の意見を多く出してもらい、又、サービス向上に特に顕著な提案等には報償制度を取り入れるなど反映させている。	今後も多くの意見を出してもらい、施設の質の向上を目指したい。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の体調不良、通院、又、行事においてドライブや外出、買い物等、その他職員や家族の体調など勤務調整を必要とする場合はスムーズに行われている。	昼間の職員数も基準より1名多く、夜間も2交代の夜勤体制で入居者、職員共柔軟なサービスの確保が可能となっている。
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	幸いにも当ホームは職員の離職は少なく、又、異動等の職員も時々訪ねてこられ、系列の異動先などへもドライブで行き来するなど、利用者のダメージはまったく無いと考えられる。	当ホームは職員に恵まれ、各々しっかりした信念を持ち奉仕の気持ちが強く、その点管理者としても感謝している。
18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	各種マニュアルは作成し、それを基本としている、又、ISOとの係わりもあり見直しはされている。	マニュアル整備されている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修、法人内での研修、担当者毎の研修等計画的に実施、毎月の研修も年計画に沿って実施又、資格取得の機会には、経費、休暇など優遇し、資質の向上を目指している。日常業務の中でも毎日20分程度の学習等心がけている。	運営者は、職員の教育には特に力を注いでいる。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年間を通し、本年も5ヶ所の同業者との交流や研修の機会を持ち、県立看護大学生との勉強会も実施した。又、地域でのネットワーク作りにも参加している。	今後も交流は前向きに行い、サービス向上を目指したい。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	まず、職員が管理者と気軽に何でも話せる信頼関係を作るよう心がけ、その点職員の離職が無いので、長年の人間関係が出来ていると考えられる、休憩時間等で話し合える場を設けている。	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格取得時、勤務期間、職務等により昇給、又、本年4月に全員の昇給を実施し、運営者より職員の向上心を大切に、平素の努力の労をねぎらってくれた。	サービス向上のための発案等には報奨金等も実施してもらっている。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	はじめに利用者本人様や家族に見学をしていただき、疑問点などを確認し納得した上で選定していただく、又、ホーム側からもケアマネが訪問し家庭での今までの生活や、不安な事、望んでいる事をお聞きし、安心して生活が送れるように努める。	職員は内部研修やミーティング時は、傾聴や寄り添える介護を目指し話合っている。
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者の思いを尊重しつつ、家族への訪問、又、気軽に相談に来ていただいたり、担当の居宅のケアマネからも広く家族の思いや不安を共有するように努めている。	休日、夜間など相談は全く問われずに家族の都合に合わせてるようにしている。又場合によっては訪問して信頼関係をつくるよう努力している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学时、又、ホーム側からの訪問調査時には、本人、家族の介護支援の必要性とどのようなサービスの利用が適しているか等必ず居宅のケアマネや相談員やホームの看護師などに広く意見を聞き、支援の見極めをしている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居される前は、家族と一緒にホームで他の利用者と食事やお茶会など職員をも知っていただける日を設けている。又、家族によっては3～4泊し一緒に過ごされ、本人が安心して生活されるような期間も設けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護する、されるの関係から脱するため、食事の中での会話においても、入居者の安心、安寧を生み出し、どう暮らして行きたいのかという気持を1人1人の言動から学び知ろうと日常の中で関係を作り上げている。		本来の個性や力、どう暮らして行きたいのかを、もっと知するために、本人との接する機会、場面を多くし、共に過ごし、学び、支え合う関係を充実する。
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	年4回発行しているホーム便りなどによって、日常の様子を定期的に伝えたり、月々の手紙や写真の送付によつて1人1人の様子を伝える中で、家族支援にも努めている。		家族が職員に介護を委ねきりにならないよう、面会の機会を多くし、職員と家族が支援している、されているという関係を無くしていく。
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族にとっても癒しの場であり、何時でも気軽に訪問して頂けるよう、職員の対応にも留意し、本人と家族の心が打ち解けられるよう、湯茶等接待の場や団樂の場作りにも、十分な配慮をしている。		家族が面会、訪問に来られる日を職員も本人と共に喜び、待つことにより、本人と家族との距離を作らないように、これまで通り努めていく。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近くに農園があり、そこで働いている人、そして保育園や小学校の園児、児童などは、散歩の時や訪問時に楽しく交流を深めている、時々訪れる花屋さん達とも馴染みの交流をしている。		周辺には、サービス施設があり、これらの皆さんとの交流機会を作り上げていきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎日3回午前、午後、夕食後に食堂に集まった湯茶等を召し上がりながらの団樂の場では、職員の見守りの中で、入居者同士が順番に話題を提供し、最も楽しい一時を過ごされている。		夕食後6時から就寝時まで利用者全員が食堂に集まり、一人ひとりが自由に仲間と話し合えるよう職員が雰囲気作りに努めている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用期間中に培われた良き関係、懐かしさを大切にし、他の施設等に移動等されても、職員が訪問等を行い、これまでの関係を保持する努力をしている。		契約終了前から、今後の問題等について、本人、家族の相談に応じ終了後にも、今までの良い関係を保つように努めている。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、1人ひとりの日頃の会話や表情、行動を通じて、今の姿を知り、家族の方々とは面会時などのお話を伺いながら、本人の思いの把握に努めている。		本人の思い等深く知るため全員センター方式でアセスメントを実施し、又、訪問や面会の少ない方には、電話や手紙などの方法によって、本人本位の把握に努めるとともに、職員の気付きや意見をも取り入れていく。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を取り入れ、利用者個々の生活歴、個性などを把握した上で、利用者、家族の思いや希望する暮らしに向けて努めている。		1人ひとりを深く知り、良いサービスが出来るためにも、引き続きセンター方式を実施する。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎朝のラジオ体操時には、心身状態をチェックし、掃除やゲーム時では、持てる力の発見に努め、職員同士のミーティング時に、1日の過ごし方などについて十分な話し合いを行いながら一人ひとりを把握をしている。		職員からの声かけ、挨拶によって、1人ひとりの心身状態把握に、より一層努める。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	安心し、穏やかな日々を送っていただくために、本人、家族、居宅の担当ケアマネ等と話し合う事はもちろんであるがより心に添うと云うことでセンター方式で本人、家族の言葉に出てこない見落としやすい点にも留意し、スタッフ全員で利用者本位の計画に努めている。		今後も言葉には出ない心の内面的な事を知り、本人がより良く暮らせるための努力をしていきたい。
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月末にモニタリング会議を全員で行い、又、毎日15分間は個々の状態について精神面を特に重点に話し合いを持ち、計画内容の検討、又、本人様の状態変化にともない、本人、家族様と話し合い新たな計画の作成をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、経過表、看護記録などに日々の様子を記録し、職員全員で情報を共有し介護計画等の見直しに活かしている。		夜間と昼間の様子を一日2回全職員が共有する目的に15分づつ話し合いを持って介護計画への反映に役立っている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の日々の生活の仲での要望や家族の希望を取り入れ個々に対し、多機能性を取り入れた支援をしている。		今後も多機能性を活かしていきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員、ボランティア、警察、消防、自治会、隣組、学校、保育園、区、地域の住民等、地域で生きていく上での関わりのある方々への協力をさせていただきながら支援している。		開設6年目を迎え、広く地域の方々と親しく協働感も育まれている。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の必要性に応じ、他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合いも出来るよう支援している、又、地域連絡推進会議にも他のケアマネジャーからも参加していただき、広くサービスを受けられるようにしている。		今後も当ホームのみにとらわれず、広く本人の意向に添うよう他のサービス事業者とも連絡を取りながら進めたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	近い場所で数分の所にある事もあり、必要に応じ、権利擁護の相談もしていただき、各種相談なども協働させていただいている。		地域包括支援センターとはお互い密に連絡を取り合い良い関係にある。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望に添って主治医を決めていただき、医師と事業所の関係はとて良く、往診を含め良好な医療体制が整っている。		老人医療にも優れており、機能面だけでなく、老人の精神的な悩み等にも協力していただいている、又、職員教育にも協力していただいている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科の専門医の協力病院があり、定期的に受診している、又、入院も同じ病院で対応して下さっている、又、医師は職員の相談に応じてくれており、家族にも詳しい病状説明など対応して下さる。		専門医は協力的で良い関係にある。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常勤の看護師がおり(3ヶ所巡回)日常の健康管理、医師との連絡、通院、服薬等の医療活動を行っている。		3カ所(柿崎、浦川原、清里)兼務ではあるが、相談時はいつでも駆けつけて対応してくれている。(夜間も)
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院生活は環境の変化で本人の不穏が多く見られる、これらの事態からも、出来るだけ早期の退院を家族も望まれる、医療機関、ホームの看護師、職員等も連携し、早期退院に向け努力している。		入院時は、2ヶ月居室をそのままにし、退院を待つ契約をしているので、家族も不安を持つ事なく医療も適格になされている。また、退院時期は医師との連絡を密にしている。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、家族、主治医にホームの看護師が終末期の方針を話し合い、職員全員がその方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人、家族、主治医にホームの看護師が終末期の方針を話し合い、職員全員がその方針を共有している。家族の希望をお聞きし、事業所で可能と不可能を医師と話し合い、医師を中心に病状の変化等により、可能なかぎりチームで対処する。		介護度5の重度化の利用者も入っているが家族の希望、医師、看護師、職員がチームで対応している。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替え時には、家族やケア関係者と面会し情報交換を行って、本人様のダメージを出来る限り最小限にするよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者各人の尊厳は人間として重要な事と職員全員認識しており、言葉使いや接し方にはプライバシーに気を付け記録等にも留意している、又、管理者も記録等は十分気を付けて見ている。	
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	生活歴や認知の進行状態の把握に努め、言葉だけの表出にとらわれず、表情や心の動きからも御本人の希望や何を求めているかを知るように努め、意とすることへの決定に導くようにしている。	ドライブ計画時行き場所の選択、外食の好み、日常の食事の希望、入浴時の湯の温度、日常の過ごし方、買い物、洋服等の選定など、あらゆる場面で利用者が選べるよう支援している。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	センター方式などから、1人ひとりの以前の生活を知りその人らしく、その人に添った日々を送っていただけるよう何事もまず御本人の希望をお聞きするようしており、朝のミーティング時にも職員間で確認している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	個性を尊重し、髪型、衣服、身だしなみ等おしゃれを楽しまれるよう支援し、美容も各人が長年行きつけの店に行っており、理容等も髪の長さなど御本人の希望を聞いている。	メイクの美容師から来家してもらい、全員おしゃれを楽しむ機会を得る事が出来、予想以上の好評を得ている。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や時には煮物なども作っていただき、各人の好みなど毎日心がけている、職員も一緒に食べる事により、個々の好みがよく解る、又、片付け、米ときなど毎日協力していただいている。	夕食後の米ときや片付けをしていただいた後は必ず感謝の言葉かけや、コーヒーなど好みの飲み物をお礼に差し上げ労うよう心がけている。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	養命酒、朝鮮人参酒、牛乳など各人の好みの物を、それぞれ飲んでいただいている、食間での家族からの果物やお菓子なども食事に影響の無い程度に居室にお持ちして食べていただいている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	1人ひとりの排泄パターンを職員全員が分かるよう排泄表の記入により、時間帯を把握し適時な誘導をさりげなく支援している。又、失禁者には、適温の蒸し清拭布を用いて、お尻の清潔に心がけている。		清拭時にはブライドを傷つけないよう特に気を付けている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は、くつろげる時間帯を選ぶようにし、湯温、湯舟に入っている時間、リフト浴により安心しての入浴、湯花の使用、職員と一対一のコミュニケーション作りなど、楽しめるよう支援している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の生活歴、生活習慣、現在の状態等を考慮し、利用者が安心して、快い暮らしが出来るよう、職員の対応を含めた環境作に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者各人の出来る機能を考慮し、楽しく出番に参加出来るよう支援している、食器洗い、テーブル拭き、お盆拭き、掃除など役割を持って頂き、生き甲斐が持てるよう支援している。また、各利用者の楽しみなどを知り、それらの機会を取り入れている。		利用者の出来る事、出来ない事を見極め、これからも支援していく。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る利用者には、お金を持って頂き、買い物に出かける時は、ご自身で好きな物を選んで購入できるよう支援している。又、お金に関心の無い人にも買い物には、サイフを持って頂き支払いは自分でやって頂くよう支援している。		社会参加の中ではお金も大切な係わりと考え、職員もその認識を持つよう心がけている。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩に出かけたり、畑の作業や収穫の手伝い、又、季節に応じてのドライブや地域の行事に積極的に参加している。		ドライブ又はミニドライブの計画時には、利用者より希望をお聞きして要望を取り入れるようにしている。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者、家族より生活歴をお聞きして利用者の行きたい所を確認し外出の支援をしている。(実家や墓参り、法事、地域の祭り、敬老会、文化祭、音楽祭、催しへの参加等)		今年度、利用者、家族、職員全員でホテルの宴会場を貸し切り交流会を実施した。利用者にはとても好評を受けた。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の電話や手紙の希望にはすぐ対応している、又、手紙の書けない利用者には代筆して支援している、プライバシーに配慮して各自の居室や事務室等で対応し支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	何時でも面会できるような態勢を整え、面会時には各自居室で、ゆっくりして頂くのに、ポット・急須・お茶・お菓子・漬け物など用意し支援している。又、面会に来ていただいた人には心より感謝し、より多く気持ちよく来ていただくよう努めている。		家族にも「癒しの家」として心がけ利用者と一緒に作った畑の作物を使った料理等も、味見程度に提供している。又食事の希望には対応している。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚生労働省から発行されている「身体拘束ゼロへの手引き」等を参考に全職員がマニュアルとして具体的な行為例など内部研修に入れ、身体拘束を開設当初から厳禁として職員に徹底し守っている。		夜間不眠時への対応のため睡眠薬等の使用は、開設以来一度も使用していない。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵は掛けないで開放して、出入りは自由にしてある、玄関戸にはセンサーが設置しており、安全の確認の把握を可能にしている。又、談話コーナーからテラスに出られるよう開放しており、入居者は思う存分の空気に触れる事が出来る。		玄関の鍵は、開設当初から昼間は絶対掛けていない。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	毎日職員に入居者の指名担当とし、その日の状況把握に責任を分担し、常に全員を意識しながらの分担であり、職員の位置や業務の状況によって、連絡・連携を図りながら行動するようにしている、ちなみに調理場は対面式で食堂や談話コーナーを見守れる環境になっている。		声かけを多くし努めて談話室に来て団欒をしていただく事により所在や様子を把握していきたい。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品の保管管理については、全員で取り決めを行い、鍵を掛けたり、手の届かない場所に保管して安全管理に努めている。		物品の所在確認を毎日実施し、朝のミーティング時に報告し保管・管理に万全を期す。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告及びヒヤリハットに記録して、原因、対策処置事項等は全員で話し合い、再発の防止に努めている。なお、大分県の火災時から即勤務体制を夜間2交代制とし、見守りを強化した。		入浴、トイレ介助等見守りが必要な入居者については必ず見守りを実施し、状態を把握し事故防止に努める。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職場の見やすい場所に緊急対処マニュアルを掲示、全職員に周知するとともに、防災訓練時に救急法の反復教育を実施している。		月2回の防災訓練を実施(通報・救急・避難・消火)4種目に区分し取り組んでおり、今後も継続していく。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルを作成し昼夜の対応等も考慮し、これに基づき職員・入居者が防災管理者が計画した月2回の訓練を実施している、又、地域の防災活動への参加も積極的に行っている。		地域の防災訓練に参加し連携を取り近所の方々からも入居者の状態や、顔見知りの関係作りに努め、協力を得られるようにしている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスク対策として、入居者1人1人のマニュアルを作成し対応している、又、家族の面会時に体調やリスク面も説明させていただき家族との共有に努めている。		毎年3月の医師会による健康診断結果。毎月2回の主治医の往診結果など速やかに本人や家族に説明し職員も個々の状態を把握し、リスク等を避けるように努めている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝体調確認(顔色・目のかがやき・表情・体の動き・食欲・行動・言葉等)し、異変時にはバイタルをし看護師、医師に連絡指示を仰いで対処するとともに、職員には軽度の体調変化でもミーティング、連絡帳等で全員に周知し対応している。		体調変化の早期発見のため ・看護師の定期的健康チェック(週1~2回) ・医師の月2回の往診 ・職員の週1回のバイタルチェック、食事量チェック(毎回)、排泄チェック、入浴チェック
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成し、全職員が入居者の服薬の効能、副作用、飲み方、量について理解している、誤薬、飲み忘れ等無いようすると共に症状の変化についても確認している。		年数回皆んなで確認している。また、服薬種類の変更時には朝のミーティング時に周知したり、連絡帳で連絡している。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	職員は便秘の原因や体に及ぼす重大な影響について理解しており、飲食物、特に水分と野菜に重点をおき、量的にも確認している、改善が困難な場合は医師と相談している。また、運動にも留意し、散歩を日課に入れている。		入居される時に以前から飲まれている便秘薬を持参される方が多いが、当ホームに入居されると10日程で改善され、現在寝たきりの介護度5の方1名が便秘薬を使用している。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後一人ひとりの歯磨きの介助や見守りをしている、又、1日2~3回イソジンでうがいをしている。		口腔衛生は自立されている人はおらず、全員何らかの介助をさせてもらっている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は命と考え、朝、昼、夕食とも4皿を提供し、手作りを基本としているため、バランスが大変良く、食材も減農薬で自家製野菜を使用、食事量も1人ひとり状態を加味して調整している、水分量は1日1,500cc~1,800ccとしている。		食事は年齢的に昔から慣れ親しんだ食事を心がけ、フライパン料理や揚げ物(天ぷらは除く)は避け、味噌汁なども煮干しを使用、味噌は地場の防腐剤抜き品の品を使用し、安心できる食材と年代にあった食事内容に心がけている。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策はマニュアルを作成し、まず外からの菌の進入防止に心がけ、職員の手洗いの励行に努めている、入居者には手洗い、うがい、部屋の換気に留意し清潔な環境を整え、床、手摺り等には薬品を使用し除菌に努めている。		設立6年を経過したが、インフルエンザ始め感染症は現在まで発生していない。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具、調理台等直接口に入る事の無い物には塩素剤で消毒(行政からのマニュアル使用) 食器類は食器乾燥機で熱風乾燥、食材は定期的に冷蔵庫等の日付の確認をし、新鮮で安全な品を使用している。		定期的に冷蔵庫掃除を塩素系薬品で実施している。また、各ホームを管理栄養士が衛生管理について注意点などマニュアルに添って講習を進めている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先にテーブル、ベンチを置き、近所の人達も気軽に入居者とお茶会や談話ができるようにし、プランターには、昔から慣れ親しんだ草花を植え、安心してホットできる場作りをしている。		今夏、入居者が家で使用していたコタツやぐらを寄贈していただき、それを活用しテーブル代わりとして玄関先で使用したり、家に使った臼、釜、漬け物桶等も活用している。(御本人も役立って嬉しいと云われている)
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、ゆっくり居心地良く過ごしていただきたく、日々の生活やドライブの写真、季節感を感じる装飾、入居者の作品、テラスや廊下には入居者の育てている草花、玄関、座敷には季節の草花を飾っている。		花屋さんの花をあまり購入しないで、野にある草花を生けるようにしている。(入居者が草花を見ながら色々話しがはずみます)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラス、玄関先、廊下などにソファやベンチを置き、又、冬はコタツなど、1人ひとり好きな時に友達と語らいの時の居場所作りを職員は心がけている。		仲の良い友達同士の同席に心がけ、また、利用者の個々の性格等を見て安心した場づくりに努めている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の思い出の品や写真など家族とも相談し、本人の目線に合わせ飾っている、又、居室のテーブルや敷物なども本人の希望を取り入れて使い易く、安心出来るよう援助している。		家族の思い出の写真なども持参して頂けるようにしたい。(例:利用者の結婚式の写真など)
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は吹き出し口の位置に留意し、ベット、イスの位置を決めている、又、室温のマニュアルを作り温度計を掛けて、夏、冬の適温に心がけている、トイレの換気は常時スイッチを入れている。尚朝の掃除には窓を開け換気に努めている。		室温、夏28、冬25を心がけ、湿度も考慮し、必要時加湿にも工夫している。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室をはじめ、共有の場での転倒を防止するため、床や傾斜、滑りやすいタイルの場所など、安全の確認と手摺りや歩行器など個々に合った使用により、自立した生活が送れるよう工夫している。		夜間のトイレ時には足元の安全のためのライトを取り付けるなど、時々話し合う工夫を重ねている。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個々の状態に合わせ、表示や色、形、声かけ、音など五感への心くばりを行い、わかる力を職員が深く知り、本人に安心して暮らせるよう努力している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダはパラソルを立て、お茶飲みや談話などして楽しんでいる、又、建物の外回りは季節の花やニワトリなど小動物がいて、朝の目覚めも、ゆったりした気分で過ごされている。		ベランダは、当ホームの仕事場にもなっており、春のワラビ、ゼンマイ、タケノコ、フキ、夏のエダマメもぎ、秋のズイキ、干し柿用の皮むきなど、山菜、野菜を収穫した時入居者が生き生きと仕事をして下さる場でもあります。

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1 地域に開かれたホームを目指す

住み慣れた地域や自然の中で地域と繋がりを持ちながら、豊かな人間関係を育みながら穏やかに過ごす。

実施例として (1)地域の奉仕活動への参加 (2)防災訓練への参加 (3)お茶飲み等は外へ出て玄関で近所の人も含め行う。

(4)散歩は毎日の日課とし、保育園の園児や近所の人々とのふれ合いを大切にしている (5)個人のニーズに合わせ地区の行事への積極的参加。

2 癒しの家としての癒しを目指す

ホーム名に癒しを掲げている以上入居者、家族、その他全ての関わりを持つ人達から、ホームに来られた時どこか「ホット」する心地よさ。

「ゆっくり昼寝でもしたい」「将来私も、こんな所で生活したい」と思われる癒される心の通った施設に近づけるように努力している。

3 自然を豊富に取り入れた食材を使用した美味しい食事内容(無農薬で作る自家野菜も共に)

利用者が昔から慣れ親しんできた食材を職員が採取し、又、手づくりし、利用者に食べてもらっている。

春：ウド、ゼンマイ、アツキ菜、ワラビ、コシアブラ、コゴメ、ウド菜、モミジ菜、行者ニンニク、姫筍、ミツ葉、フキ立菜、フキノトウ、フキなど

秋：キノコ類全般、手づくりキムチ、マコモダケなど

海産物：手づくりのイクラ漬け、エゴなど

米：地元の減農薬米、

味噌：地元の防腐剤なしの味噌

出し汁：日本海の煮干し